

# 大田区自立支援協議会（本会）

## 【委員構成】

- 協議会委員  
 (1)地域(2)福祉(3)保健医療(4)学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名で構成する。
- 専門部会のみ委員  
 大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。
- オブザーバー  
 大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、部会長が必要であると認めた者。

## （2年間で3回開催）

協議会委員で構成。地域の関係者が情報共有し、協議会の運営等について協議・確認する場。  
 各専門部会で協議されたことを共有することで、地域のサービスの基礎整備につなげ、公開された会議体として、協議会の活動を広く発信していく。

## 運営会議

（必要に応じて開催）  
 会長・副会長・各専門部会長等が参加する。本会や専門部会の進め方、協議会のあり方等を検討・調整する場。

## （連携ネットワーク体）

各専門部会と**連携**している。

- 施設長会
- 障がい者就労促進担当者会議
- 児童発達支援地域ネットワーク会議
- 相談支援事業所連絡会おおた
- 生産活動支援施設連絡会
- 大田区障がい者グループホーム連絡会
- 大田区居宅支援事業者ネットワーク
- 大田区職場体験実習実行委員会
- 就労移行支援事業所連絡会
- おおたTSネット

## 編集会議

（年2回程度開催）  
 各専門部会の編集委員により構成。「大田区自立支援協議会だより」を作成し、協議会活動の情報発信を進める。

## 相談支援部会

## 地域生活部会

## 防災・あんしん部会

### 専門部会

### 専門部会

### 専門部会

### 作業部会

### 作業部会

### 作業部会

### ワーキンググループ

### ワーキンググループ

### ワーキンググループ

合同部会

交流会

## 個別支援会議

## 事務局

## オブザーバー

地域で日常的に行われている  
 個別支援会議（ケア会議）

自立支援会議で取り上げていくもの

- 公民協働やネットワークをより一層必要とする支援
- 現場で支援者が困難を感じている、支援が行き詰っているもの 等

- 専門部会：課題に応じた委員等から構成。地域の課題について、具体的に協議する場。
- 作業部会：専門部会の進め方や運営方法を検討・調整・準備する場。また、ワーキンググループの進捗を確認する場。
- 合同部会：部会間で共通の地域課題を検討し、課題解決を目的に取り組む場。
- ワーキンググループ：専門部会で検討して具体化できた解決方法、もしくは解決方法に繋がる作業を一定期間（1年未満）の中でつくりあげる場。
- 交流会：各専門部会に参加している委員同士の交流を行い、地域課題の共通認識をもつ場。

# 大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会 令和3年度中間報告

## 令和3年度 防災・あんしん部会テーマ

防災・権利擁護・合理的配慮等の大田区の取り組みやしくみを改めて学び、実は活用できていない、あまり知られていないことを確認する。それらを学び確認することで、協議会で取り組むべきことを検討する。

## 「大田区の防災のしくみについて学ぶ」

令和3年11月22日（月）第2回専門部会  
第1回大田区防災会議（10月22日開催）の内容を共有し、部会内で意見交換。  
オブザーバー：防災危機管理課・福祉管理課

- ◆地域における防災意識のさらなる向上  
マイタイムラインの普及促進。講習会、大田区Youtubeチャンネルでの動画等に取り組む。
- ◆学校防災活動拠点体制  
要配慮者スペースを設置し、拠点配置職員その他、福祉部からも職員を配置
- ◆避難所の環境改善、感染症対策  
避難所の浸水に備え、2階での開設を拡大
- ◆要配慮者（高齢者・障がい者）・福祉避難所対策  
大田区では避難行動要支援者数が、約18,000人いる。個別避難計画の策定に向けた準備。
- ◆風水害対策

### ◇委員からの意見抜粋

- ・障がい特性に応じたマイタイムラインの講習会の開催ができるとうい。
- ・昨年度に専門部会で実施した「街歩き」の内容を、組織と協働したい。
- ・福祉サービス事業所を利用している要配慮の方への災害時支援を、行政と連携することで支援者となることできる。

\*意見は専門部会として、防災会議へパブリックコメントとして提出しました。

## 「大田区の権利擁護のしくみについて学ぶ」

◆障害者差別解消法（令和3年12月13日（月）第3回専門部会）  
大田区障がい者差別解消支援地域協議会の内容を共有し、意見交換を実施。  
オブザーバー：障害福祉課

### ◇委員からの意見抜粋

- ・専門部会での意見交換で、自分にとっては「普通」のことが、相手（障がいのある方含む）にとっては「とても不便」と感じていることに気づかされる。お店などは「差別意識」があるわけではなく「不便に感じている」方の利用を想定していないのではと感じる。
- ・差別や偏見は、相手のことを知らないところから始まっていると思う。
- ・日常生活のなかで障がい者差別と感じる出来事がある。（精神障がいがあると賃貸契約が断られやすい／車いすの場合、雨の日のバスは始発からでないと乗車が困難／飲食店の注文がタッチパネルであると、視覚障がいの方は利用できない、等）

◆合理的配慮（令和4年1月24日（月）第4回専門部会）  
身近な合理的配慮について、事例に基づいて意見交換を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となる。  
⇒委員へアンケート実施。【テーマ】合理的配慮について考えている事

### ◇アンケートより意見抜粋

- ・障がいによって配慮が違うことを知った。
- ・合理的配慮に求められる「建設的対話」は、一般的にあまり知られていないように思う。

## 次年度に向けて

### 防 災

- 個別避難計画の作成に向けて  
大田区の個別避難計画の進捗状況を確認しながら、専門部会としても検討を進める
- ヘルプカードの啓発活動  
ヘルプカードの普及啓発、内容の検討に向けた取り組み

委員さんの声・・・  
『学校避難所の要配慮者スペースの配置を当事者や支援者の目線から考えては？』  
『個別避難計画の項目について、区と意見交換を行ってはどうか』など

### 権利擁護

- 権利擁護について考える場  
当事者共有のテーマを基に支援者を含めた意見交換ができる場づくりの取り組みを進める。
- 合理的配慮について考える  
身近な合理的配慮から「建設的対話」についてさらに理解を深める。

委員さんの声・・・  
『町会自治会とワークショップをしたい』  
『「障がいを知る」をテーマに懇談』  
『協議会全体として権利擁護を検討したい』  
など

# 大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会 令和4年度報告

## 令和4年度 防災・あんしん部会

### 😊 あんしん（権利擁護）

- ・権利擁護について、身近なテーマに沿った課題抽出を行う。
- ・昨年度中止になった「合理的配慮」について、検討を行う。

### 😊 防災

- ・災害時に「自宅で過ごす環境の設定」「近所など身近な支援者との協力」これらについて部会内で検討することで、自助の意識を広げる。
- ・個別避難計画について、専門部会として検討する。

## あんしん「合理的配慮」 話題提供：障害福祉課

昨年度、検討を予定していた合理的配慮について、障害福祉課より「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」の報告を受け、それを基に意見交換を行った。

### ◇ 障害福祉課からの報告内容

障害者差別解消法は、お互いの人権と個人を尊重し、共有できる社会を目的である。大田区障がい者差別解消支援地域協議会では、実際の相談事例の共有・提供が行われている。

### ◆ 合理的配慮について意見交換

- ・店を運営しているが、運営側としても正解が分からない事があった。段差は本来排水の役割もある。許可等のリスクもあり、できる範囲で建設的な話をできる環境整備が必要に感じる。
  - ・障がいを持つ側が、店などに頑張って言わないと届かない、エネルギーを要するケースが多い。具体的な解決方法が示せると良い。
  - ・合理的配慮と障がいによるわがままの線引きが難しい。迷惑と思われまいかと考えてしまい、困っていることを発信できないことが多い。
  - ・車の運転時、障がい者用の駐車スペースに関係のない車が駐車しており、注意をしたことがあった。社会の理解が追いついていないと感じる。
- ◎ 専門部会で意見交換をするだけでなく、専門部会部としての役割を改めて整理し、何をすればよいかを考えたい。例えば普及・啓発について具体的なキャンペーンや取り組みを行う、話し合いの場を設ける等があげられる。専門部会の意見交換に上がった課題が表にできるようにしなければならない。課題を見つけて、専門部会が出来ることを探すのが良いと思う。

## あんしん「あんしんカフェ」①

権利擁護を検討するうえで、「お互いのことについて知らない部分が多く、話せる機会がない」という声があった。まずは部会内で、お互いを理解し会話を楽しむ、自由に話せる場としての「カフェ」を企画した。

### ◆あんしんカフェの実施方法

グループに分かれて、身近な生活のキーワードを用いて、工夫していること、困っていることについて共有する。

### <参加者の感想>

- ・ 「カフェ」の雰囲気の中で、だからこそ引き出せる（表出してもらえると）お話もあると思える時間があった。
- ・ 障がいによる日常生活の困難を分かち合えた。
- ・ 話題の中に権利擁護に関するものがたくさんあることがわかった。お互いを尊重していくことが大切だと感じる。
- ・ 「カフェ」で抽出された課題を蓄積していき、何らかの形でアウトプットできると良い。
- ・ 普段話せないことを思い切って話すことができた。部会外にも発信したい。

### ★あんしんカフェイメージ



## あんしん「あんしんカフェ」②

### ★抽出された課題・意見

#### 近所

- ・ 住んでいるマンションは高齢者が多いため、雑用を頼まれる。その代わり障がいにより情報取得が難しい場合は近所の方が声掛けをしてくれる。
- ・ 同じマンションに住む住人に、積極的な声掛けをする。
- ・ 障がいのある子をとおして、近所つきあいが生まれる。

#### 生活

- ・ 障がいにより館内放送が聞こえない、チラシが見えないなどセール品やおすそめを見逃してしまう。
- ・ ヘルパーに頼むこともできるが、買い物に出かけることは、外に繋がるきっかけとなる。
- ・ コロナ禍で外出が制限されてしまっている。
- ・ スーパーの店員に、自分の障がいを事前に伝え、対応してもらっている。

#### 参加

- ・ 障がい当事者、関係者が社会へ発信することも必要。障がいのある人も社会の一員として、様々な場面に今後も参加してほしい。
- ・ 障がいによっては、人とつながることが、過度な負担になる場合もある。「すべての人にやさしい」の定義付けが難しい。
- ・ 同じ弱みを共有する居場所があると、心強い。

#### 交通

- ・ 車いすで電車に乗る際は、駅員に手伝ってもらおう。
- ・ 鉄道会社は、障がい向けのキャンペーンを実施するなど、対応は少しずつ良くなっていると感じる。
- ・ 人身事故などの緊急時に、障がいにより情報を得ることが難しい。
- ・ 困っている状況を発信していくことが大切。

### 【あんしん（権利擁護）】次年度の取り組み

- 専門部会としてのカフェの展開方法について、検討する。
- カフェを実施したことによる気づきを協議会全体に反映する。
- 専門部会内で意見があがった体験談やご意見を、しかるべき場に繋ぐ方法を検討する。
- 「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」に専門部会として意見を出す。

## 防災「在宅避難について」



大田区には91カ所の避難所が指定されている。区が指定する計画では、大田区民の20%が避難できるとなっている。しかし、こちらの計画は狭いスペースで考えられており、実際に東日本大震災の際には、5%程度しか避難ができなかった。

「避難せずに自宅で過ごす」をテーマに活動している、防災まちづくり研究会より講師をお招きし、在宅避難について意見交換を行った。

講師：防災まちづくり研究会 阿部 慶一氏

### ◆寝室を自宅で1番安全な場所に・・・まずは生き残ることである

人生の3分の1は寝室と過ごすと言われている。無防備な時間を安全な場所へ対策が必要。  
→身近で購入できる家具の固定道具の紹介

### ◆インターネットで自宅周辺の環境を知ろう

自宅の地震の危険度や気象庁による豪雨の状況、大田区のハザードマップといった情報が公開されている。自宅の環境を知るためにも、ぜひ一度確認してほしい。

### ◆クロスロードゲームをやってみよう

阪神・淡路大震災に被災対応をした職員のインタビューを基に、災害が起きた際の葛藤を疑似体験できるゲームを考えた。問題に対して「Yes/No」どちらかを選び、選んだ理由をグループで共有することで、多くの価値観や視点に気がつく狙いがある。

### ◇委員からの意見

- ・避難所に頼ることが難しいからこそ、在宅避難が重要と考えた
- ・クロスロードゲームの問題を作成することで、新たな視点に繋がるのではないか。

## 防災「個別避難計画」 話題提供：福祉管理課

福祉管理課より「大田区避難行動要支援者連絡会議」について報告を受けた。また、事前に作成した個別避難計画を基に、意見交換を行った。

### ◇福祉管理課からの報告内容

- ・高齢者では、特に浸水エリアに独居かつ要介護度が高いなど災害時の危険度が高い90名のうち、作成に同意した60名はケアマネージャーに委託して作成している。
- ・障がい者では、区職員が230名に訪問等で調査し、110名には作成の同意、これから作成する。(11月8日時点)
- ・水害時のハイリスク者対策として、福祉避難所開設のタイミング、福祉避難所への直接避難者、制度上の課題、移送支援、避難先の確保などの5つの課題を挙げて検討している。

### ～計画作成の優先度の考え方～

#### ●水害リスク

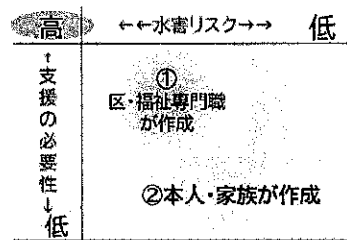
浸水深3m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域等

#### ●支援の必要性

要介護度、障害等級、サービスの受給状況、医療的ケアの有無、独居及び老老世帯、低層階居住者、避難支援等実施者の有無等

R4年度、優先度の高い方の作成は、

障がい者⇒地域福祉課職員、高齢者⇒介護支援専門員が担当する。



### 【防災】次年度の取り組み

- 障がい分野での本人や家族が作成した「個別避難計画書」の共有方法を検討する。
- 地域防災への取り組みが積極的な自治会と意見交換を行う。
- 防災計画の地区単位での必要性について、検討する。
- 自助の力を高めるための工夫を検討する。



# 第73回 社会を明るくする運動 地区集会 映画上映会&トークライブ



## カミングアウトジャーニー

「不安だったから手を出したし、自分に嘘をつき続けたのかもしれない」

2022年夏。舞台演出家・福正大輔が友人、職場、家族へカミングアウトする旅に出る。中野からはじまり川崎、そして広島へ。20代、30代は薬物とアルコール、セックスに依存し続けていた僕が40代になって得た境地とは。

自身のセクシュアリティのこと、HIVのこと、依存症のこと。すべてをさらけ出す旅はどこへ向かうのか。本音がいえずに社会からはじき出され、つまづき、いま悩んでいる人にこそ観てほしいドキュメンタリー映画。

■日時 **7月20日(木) 19時~21時** (開場 18時30分~)

■会場 **大田文化の森ホール** (大田区中央 2-10-1)

[交通] JR 京浜東北線 大森駅西口から徒歩約16分、東急池上線 池上駅から徒歩約23分  
(大森駅・池上駅・荏原町駅・蒲田駅よりバス)

■参加費 **無料** ■定員 **259** 名。

■対象 大田区民他、どなたでも。 ■情報保障 UD トーク

■申込方法・お問い合わせ

参加ご希望の方は、QRコードあるいは「お名前(ふりがな)」「連絡先(メールアドレス)」「ご所属(任意)」をご記入いただき、メールまたはFAXにて右記事務局までご連絡ください。

\* 収集した個人情報は本イベント事務手続きにのみ使用し、それ以外の目的に一切使用いたしません。

参加申込  
QRコード



おおた社会福祉士会事務局(生駒)  
メール otachikukai@yahoo.co.jp  
FAX 03-3774-2955  
携帯電話 090-2147-7073

共催 おおたTSネット おおた社会福祉士会 大田区保護司会第二分区  
協力 馬込地区自治会連合会 新井宿自治会連合会 池上地区自治会連合会  
事務局 馬込・池上・新井宿特別出張所



おおた社会福祉士会事務局 (生駒)

FAX 03-3774-2955

■日時 **7月20日(木) 19時~21時** (開場18時30分~)

■会場 **大田文化の森ホール**  
(大田区中央2-10-1)

■参加費 **無料**

■対象 **大田区民他、どなたでも。**  
(定員259名)

■内容

▼映画『カミングアウトジャーニー』(約52分)

[企画・出演] 福正大輔さん (プロジェクト・ドロブラ)

[制作協力] テレパック

▼トークライブ

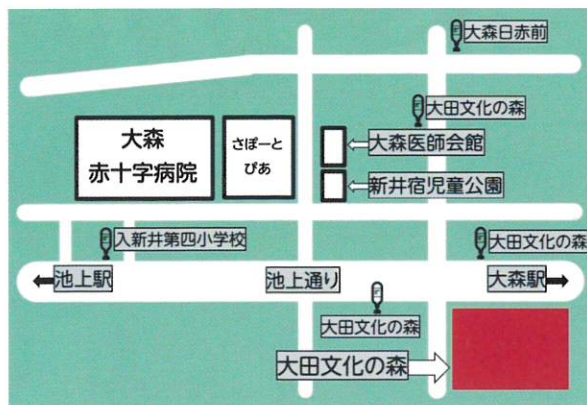
ふくしょう だいすけ

**福正大輔** さん (映画『カミングアウトジャーニー』出演)

ゆう

**高橋悠** さん (「窃盗症」のためのオンライン自助グループ「roomK」を運営。  
ASK認定アドバイザー。)

**高橋みどり** さん (保護司)



## お申し込み・お問い合わせ先

おおた社会福祉士会事務局 (生駒)

メール otachikukai@yahoo.co.jp

FAX 03-3774-2955

携帯電話 090-2147-7073

\* 収集した個人情報は本イベント事務手続きにのみ使用し、それ以外の目的に一切使用いたしません。

## FAX お申し込み

お名前 (ふりがな)	ご連絡先 (電話・メール)	所属 (任意)	必要配慮の有無
			有・無
			有・無
			有・無